

少子化対策・移住定住・安心して
働ける環境の実現に関する提言

(案)

北杜市ほくと子ども育成戦略会議

目 次

1. はじめに

2. 検討経過

3. 提 言

(1) すぐに取り組める施策

- ・ 出会い・結婚・出産への支援
- ・ 若者の転出抑制
- ・ 働く場の確保・働き方改革
- ・ 移住・関係人口の増加

(2) 子どもの数を大幅に増やすために最も効果が見込める施策

- ・ 出会い・結婚・出産への支援
- ・ 若者の転出抑制
- ・ 働く場の確保・働き方改革
- ・ 移住・関係人口の増加

会議の経過

北杜市ほくと子ども育成戦略会議委員名簿

1. はじめに

国では、「少子化の進行は人口（特に生産年齢人口）の減少と高齢化を通じて、労働供給の減少、将来の経済や市場規模の縮小、経済成長の低下、地域・社会の担い手の減少、現役世代の負担の増加、行政サービスの水準の低下など、結婚しない人や子供を持たない人を含め、社会経済に多大な影響を及ぼす。時間的な猶予はない。今こそ結婚、妊娠・出産、子育ての問題の重要性を社会全体として認識し、少子化という国民共通の困難に真正面から立ち向かう時期に来ている（少子化社会対策大綱抜粋）」として、令和2年5月に少子化社会対策大綱を策定した。

北杜市においても令和2年の出生数は214人、死亡数は676人と、人口の自然減が大幅に進んでおり、平成18年の人口50,135人に対し、令和2年には46,531人と減少が続いている。そこで、少子化の進行に歯止めをかけるため、個人、企業、地域等の社会を構成するすべての当事者を巻き込みながら、子育てに関する様々な課題やあらゆる場面を想定した取組について幅広い視点での検討を行うことを目的に「北杜市ほくと子ども育成戦略会議」が立ち上げられた。

新型コロナウイルス感染症の蔓延など急激な社会状況の変化を契機として、東京一極集中から地方分散の流れが幾分か形成され、自然、家族、健康、安全な食等の価値が見直され、多様な生き方、暮らし方がより尊重される社会へのシフトチェンジもみられるなど、これまでにない変化をチャンスと受け止め、北杜市が目指す「10年後に子どもで賑わうまち」の実現に向けて、市の「強み」「優位性」を生かして、より暮らしやすく、子育てのしやすい環境を創り出し、関係人口の創出等につなげる取り組みを重点的に大胆に進めることが求められている。

本会議では、本年度、5回にわたり会議を開催し、こうした取組について、これまでの施策や事業の枠組みを超えた新しい視点から様々な可能性について意見交換し、課題の抽出、課題解決策などについて検討を進め、ここに提言を取りまとめた。

本提言が、少子化対策、移住定住対策、安心して働ける環境の実現の一助になることを期待する。

令和3年11月

北杜市ほくと子ども育成戦略会議
委員長 安達義通

2. 検討の経過

(現状と課題)

本市の人口の自然減は前出のとおり大幅に進んでいる一方、人口の社会増減は、令和2年には転入者数1,613人、転出者数1,345人と、転入者が上回っている社会増の状態が続いている。少子化の進行に歯止めをかけ、「10年後に子どもで賑わうまち」を目指すためには、出生率の改善と移住者の増加という視点から現状、課題を見極めていく必要があることから、以下のとおり4つの要素に分けて課題の抽出を行った。

1. <<出会い・結婚・出産への支援>>

- ・ 出会いの場が少なく、結婚したいが結婚できない人がいる。
- ・ 経済的に豊かになり、一人でも生活していけるので、恋愛、結婚離れが進んでいる。
- ・ 子どもを持ち、生活していくための経済的余裕がない。
- ・ 経済的、メンタル的なサポートが届いてほしい先まで十分に届いてない。
- ・ 地域、年齢の縛りが多いコミュニティが多く、母親たちの仲間づくりが難しいため、地域を超えた多様なコミュニティの形成が必要。
- ・ 支援策等の情報発信方法の拡充、見直しが必要。
- ・ 市のシンボルとなるもの又は、中心となる場所がない。
- ・ 身近に憧れを持てるようなモデルケースの存在が必要。

2. <<若年層の転出抑制>>

- ・ 都会への憧れから県外へ転出してしまう。
- ・ 若者が希望するレジャー施設がない。
- ・ 県外に出て技術、専門等を学び、市内に戻ろうとしても職種が限られてしまい、就職先が少ない。
- ・ 大学がないため、進学で市外、県外へ転出しても戻って来られるシステム、支援が必要。
- ・ 公共交通機関が充実していないので、移動が不便である。

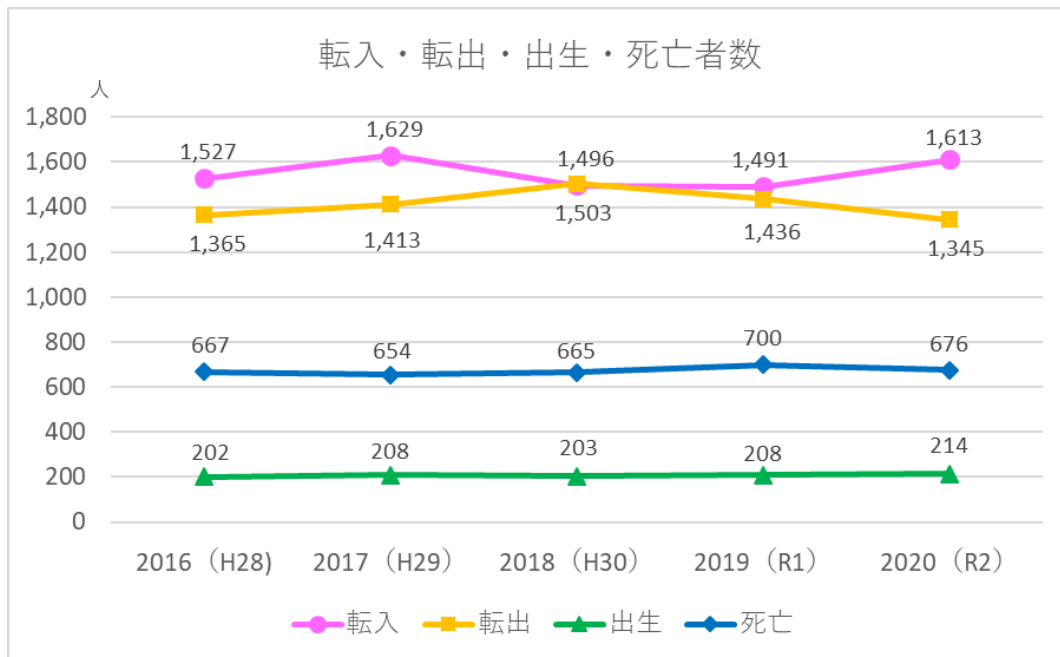
3. <<働く場の確保・働き方改革>>

- ・ リモートワークの有効活用と都会からの企業誘致。
- ・ 起業、就農者への支援。
- ・ 福祉事業従事者の働きがい、人材不足の解消が必要。
- ・ リモートワークによる地方での魅力ある働き方（ライフスタイル）の提案、発信。

- ・子どもの看護などの休みがとりづらく、子育て世代の母親が働きづらい環境が見受けられる。
- ・安心して働ける環境づくりのために、保育園、放課後児童クラブの預かり時間の柔軟な対応が必要。
- ・子どもの習い事等の送迎への手間解消のため、公共交通機関（市民バス）の充実が必要。

4. <<移住・関係人口の増加>>

- ・自然を守る対策が乏しい。
- ・シェアオフィス、コワーキングスペースなどリモートワークの場所がない。
- ・給与が低い。
- ・移住を検討する際、賃貸物件が少ない。
- ・中古不動産が少なく、物件の品質確保が重要。
- ・情報発信ツール、場が少ない。
- ・ママさんたちのコミュニティに関する情報が少ない。
- ・出産できる産婦人科がない。
- ・細部への子育て支援の配慮や支援策の拡充が必要。



出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（総務省）

3. 提 言

「10年後に子どもで賑わうまち」を目指すため、「出会い・結婚・出産への支援」「若年層の転出抑制」「働く場の確保・働き方改革」「移住・関係人口の増加」の4つのグループに分かれて、課題の抽出と課題解決のために行政・民間・市民にできることについてワークショップ形式で検討を行い、すぐに取り組める施策と子どもの数を大幅に増やすために最も効果が見込める施策の2つの視点から次のとおり提言を取りまとめた。

(1) すぐに取り組める施策

《出会い・結婚・出産への支援》

- ・北杜市の特徴を生かした施策（男女の出会いの場創出）
農業体験、登山など市の魅力を活かし、特化した出会いの場の創出や子育てイベントの開催を通じて出会い、交流を促進する。
- ・SNSを活用して各種情報発信する
市、住民がfacebook等を使って「ここに情報が載っている」「こんな情報がホームページにある」など活発に情報発信する。
- ・「恋人の聖地」への登録による結婚、移住促進
「恋人の聖地」へ登録し、多くの若者に訪れていただき、市の魅力を知ってもらい、やがては定住につなげる。
- ・企業を通じて直接若者へ結婚等の支援を行う
恋愛、結婚離れしている若者に企業を通じて積極的に結婚支援事業を働きかける。
- ・民間結婚相談所との連携による結婚、移住支援
行政が中心となって民間結婚相談所と連携を図り、お互いの会員のマッチングや合同イベントを開催するなど民間活力を有効活用し、結婚、定住支援を強化する。
- ・家事代行、育児支援
子育て世代の家事、育児支援のため、食事、掃除、習い事の送迎などの代行サービスを行う総合サービスセンターを設置する。

- ・放課後、休日の子ども（障がい児含む）の居場所づくり
放課後、休日の子ども（障がい児含む）の居場所を確保し、保護者が安心して働くことが出来る環境を整備する。

《若年層の転出抑制》

- ・若年層補助事業（運転免許取得・マイカー購入補助金）
地域に遊ぶ場所がなければ、自分で移動すればよいが、公共交通が充実していないので、移動にはどうしても車が必要になる。定住を要件に運転免許取得、マイカー購入時に補助金を交付し、転出抑制を図る。
- ・若年層補助事業（県外通学費助成の周知、拡大）
近隣都県への大学にも鉄道を利用し、十分通学できる地域であるため、定住を要件に通学費の助成を行い、学生の市外転出を抑制する。
- ・情報発信事業
広報、ホームページで情報発信しているというが、見ていない人が多い。SNS等を活用したり、事業所に配布したりするなど、見ていただく工夫を行い、情報を届ける。

《働く場の確保・働き方改革》

- ・副業や兼業ができる企業の一覧表の作成
子育て世代の収入確保のため、副業、兼業が出来る企業の一覧を作成し、情報を得やすくする。
- ・北杜市の魅力を、SNSを活用して情報発信する
SNSを活用し、身近にある魅力を発信し続け、市の魅力を広める。
- ・小規模公共施設を活用した起業、就農支援（新たな価値創造）
起業、就農者への公共施設貸与による新たな価値の創出と、地元産野菜、果実などを活用した地元企業とのコラボレーション商品の開発、ブランド化を促進していく。
- ・市民（特に子供）の交通手段を確保するための交通インフラ整備
子育て世代の負担家減のため、子どもの習い事の送迎などに安価なハイヤーやUberの整備を行う。

《移住・関係人口の増加》

- ・ SDGs 事業

自然があるからこそ人が来てくれる。開発して人を呼ぶのではなく、SDGs を絡めて自然を守り、田舎（自然）好きの都会人を呼び込む。

- ・ 遠隔スクール事業

リモートワーク、ワーケーション等により移住人口の増加を図ろうとするが、子育て世代は子供の学校（通学）の問題があるため、なかなかすぐには来ない。その問題を解消するため、二地域通学（デュアルスクール）が出来る学校環境を整える。

- ・ 移住相談事業

移住等の情報が分散されていて分かりにくく、相談窓口をもっと知ってもらえるよう情報発信を工夫、充実するとともに、もっとおせっかいなほど移住相談者に関わって移住の不安を解消し、定住の促進を図る。

- ・ 移住ポータルサイトのブラッシュアップ

支援制度、地域コミュニティ情報を充実させ、移住者目線でサイトをブラッシュアップする。

- ・ 田舎暮らし案内人の設置

新規移住者を、案内人を通じて地域、先輩移住者と繋げることにより、不安解消と地域の活性化に繋げていく。

- ・ 子育て支援住宅の契約期間の上限設定

子育て支援住宅の入居期間をきちんと順守し、居住者の入れ替えを促進し、多くの方に居住をしていただく。

- ・ シェアオフィス、コワーキングスペースにおけるコミュニティづくり

市内のシェアオフィス、コワーキングスペースの情報集約と新たなコミュニティの創出のための情報発信を図る。また市内の自然を活かしてリモートワークが出来るようリモートワークグッズの貸し出しの実施。

(2) 子どもの数を大幅に増やすために最も効果が見込める施策

《出会い・結婚・出産への支援》

- ・ 子育て支援金の一層の充実
保育士、看護師など有資格を取得するための学校に通う市民を対象に奨学給付金制度（市内就業要件など）を拡充し、手厚い子育て支援を行うと同時に地域の福祉力を向上させる。
- ・ 子育て中の母親父親のコミュニティの整備（子育て塾）
親同士の交流、情報交換、専門家による育児相談、支援を行い、子育てに対する不安を解消するとともに、市での子育ての素晴らしさを実感していただき、利用者が市の広報部員として魅力を内外に発信していく環境を整備する。
- ・ 出産補助事業の拡大
出産に関する支援を拡大し、費用面で安心して子供を産めるまちを創り上げ、若者の定住を図る。

《若年層の転出抑制》

- ・ 若者が集える、まちの中心となる場の創出
市の中心地を定め、そこに公的施設や商業施設などを充実させ、若者が集えるまちを整備し、若年層の定住につなげる。
- ・ 学費、給食費無料の小中学校、高校、大学の設置
大幅に人を増やすためには、北欧のように小学校から大学まで学費等無料化を行う。

《働く場の確保・働き方改革》

- ・ 企業誘致による子育て世代の雇用創出
自然との調和など、自然環境との共生が理念の企業に特化して、企業誘致を行い、雇用創出を図る。

《移住・関係人口の増加》

- ・ 宅地、賃貸住宅の大幅な確保
日当たりの良い住宅適正地の大部分を田畑が占めており、宅地が少ないため、ゾーニング等を行い、大幅な宅地を確保して、定住者を増やす。
- ・ 突出した魅力ある学校を作る
ここでしか受けられない教育又は、突出した環境を誘致、整備して魅力を創出し、市外から多くの児童生徒を呼び込む。(例えば、小淵沢のアメージングアカデミー)
- ・ 大学の付属学校を誘致する
大学がなければ、ブランド力ある大学の付属小中高校を誘致し、市の魅力を高めて子育て世代の移住を図る。
- ・ 居住費補助事業
例えば、貧困のないまちのようなフレーズを掲げ、1ヶ月5万円ほどの居住費助成を行い、定住者の増加を図る。
- ・ 北杜のブランディングと情報発信（子育ての街）
自然豊かな環境での子育て、地元産農畜産物を使った食育など、北杜市での子育ては、すくすく元気な子が育つといったイメージを作り上げるような情報発信を図る。
- ・ 三世代が安心して生活できる福祉が充実したまちづくり
子育て世代へ特化した支援も重要だが、住み続けていくためには自身、親の将来（老後）の心配を払拭する福祉施策の充実が必要。
- ・ トレーラーハウス等によるお試し住宅の整備
移動可能な軽微な住宅を自然の中や希望が高い地域などに設置し、様々な状況での生活を試していただき、移住につなげる。
- ・ 里帰り出産への助成制度
出産に関する支援制度を充実させ、出産は市外と割り切って移住できるよう支援する。

- ・ 空き家リノベーションプロジェクト
親子リノベーションワークやリノベーションした物件の賃貸などを実施し、空き家解消と移住者の増加を図る。

- ・ IT・デザインなど実践型教育施設の設立
起業家や IT テクノロジーに強い人材を育成したり、有名な起業家によるメンタリングを行ったり、人材育成に特化した学校を設立し、地域の新たな事業創出や人口増加を図る。

- ・ オンラインサロンの設置（住民と移住希望者との交流）
リアルな情報を得ることが出来るよう地元住民や移住者、移住希望者などが参加する SNS のオンラインサロンを開設し、関係人口の増加を図る。

会議の経過

- 第1回 令和3年6月29日（北杜市役所 3階大会議室）
・ほくと子ども育成戦略会議の趣旨及び市の現状
・意見交換
- 第2回 令和3年7月27日（北杜市役所 3階大会議室）
・前回会議の質問と回答
・課題の抽出と意見交換
- 第3回 令和3年8月30日から令和3年9月6日（書面開催）
・課題解決のために行政・民間・市民にできること
- 第4回 令和3年10月5日（北杜市役所 3階大会議室）
・課題解決について意見交換
- 第5回 令和3年11月2日（北杜市役所 3階大会議室）
・提言書取りまとめ

北杜市ほくと子ども育成戦略会議委員名簿

委員	長	安	達	義	通
副委員	長	名	取	政	義
委員	員	天	野	さ	か
委員	員	飯	田	久	美
委員	員	江	間	照	夫
委員	員	岡	安	祐	樹
委員	員	栗	原	正	明
委員	員	小	林	佳	恵
委員	員	佐	藤	文	昭
委員	員	白	倉		繁
委員	員	玉	山	桃	子
委員	員	吞	田	真	人
委員	員	三	澤	裕	美
委員	員	溝	口	奈	緒
委員	員	宮	崎	亮	子
委員	員	矢	崎	香	織
委員	員	矢	崎	茂	男
委員	員	矢	崎	憲	恒
委員	員	吉	田	百	加
委員	員				利

少子化対策・移住定住・安心して
働ける環境の実現に関する提言書

令和3年11月

作成：北杜市ほくと子ども育成戦略会議